

平成25年度 山口県介護支援専門員協会 理事会
議事録

1 日 時

平成25年10月12日(土) 午後1時30分から午後4時まで

2 会 場

山口県セミナーパーク 研修室202

3 出席者

(1) 理事

定数 31名

出席者数 25名(うち委任状出席8名)

出席者名

佐々木啓太 橘康彦 藤本邦和 松谷法史 山本史彦

頃未能宏 阿部頼江 堀田慎一郎 横山具寛 岩本裕子

渡邊康浩 松井康博 内山由紀 守田由起子 関永里美

河本好英 岩神亜紀

委任状出席者

木村友和 林浩二 藤本真樹 福井治枝 鬼木泰子

三井栄三 松井清之 山本太郎

(2) 監事

定数 2名

出席者数 1名

出席者名

廣兼裕之

(3) 顧問

定数 1名

出席者数 0名

(4) 事務局

福祉人材研修部 主任主事 木村考利 職員 福本かおる

4 報告事項

日本介護支援専門員協会をめぐる動向について

5 上程議案

第1号議案 各部会活動内容について

第2号議案 第10回山口県ケアマネジメント研究大会について

第3号議案 永年表彰者の承認について

第4号議案 補正予算について

第5号議案 次年度以降の役員改選のあり方について

第6号議案 要支援者に対する協会としての対応について

6 審議の経過

松谷理事

本日の理事会議事録署名人の選出について、次の理事を指名し、両名の承諾を得た。

岩本裕子

横山具寛

佐々木会長挨拶の後、日本介護支援専門員協会(以下日本協会)をめぐる動向について橘副会長(日本協会理事)より報告。

橋副会長

6月16日に日本協会の会長選挙が開催され、35票対35票1票無効票によるため、鷺見よしみ氏と濱田和則氏による決選投票を実施し新会長が鷺見よしみ氏となったが、無効票を理事会で協議したところ、濱田和則氏の名である「濱」という字が明らかに違ったためにそう判断したが、濱田氏より、その一票は私の票ではないかという訴えがあった。

そのため、無効票の取扱いについて7月5日の臨時理事会で協議したところ、第三者委員会を開催し、選挙管理委員会の判断が正しかったかどうかを精査することとなった。

第三者委員会が開催され、8月下旬に報告書が提出されたが、「濱」という字が明らかに「原」としか読めず、漢字については、ひらがなやカタカナでも構わないという説明の上での投票であったため、選挙管理委員会の判断は正しかったという報告であった。

その報告結果を9月12日の理事会で報告し、今は特に濱田氏より訴え等はなく落ち着いている状況である。

上記のような対応のため、理事会が1回開催されず、常任理事等の執行部だけで議事が進んでいた部分がある。

また、日本協会より「医療ニーズについての支援のポイント」という本が8月に発刊されたという報告があった。

会員価格1,050円にてホームページで受付けているが、ブロック研修等の教材として活用してほしいとの要望があり、ブロック研修や地域研修等においては、参加者が50人から100人規模であれば、日本協会から講師を派遣することを検討しているため、是非、活用してほしいということであった。

さらに、この度会長が変更になったが、厚生労働省の社会保障審議会の介護保険部会と給付費分科会においては、9月から引き続き席を置いて頂けることとなったため、メールマガジン等で議事録や鷺見会長の意見等を確認することが出来るとともに、介護保険に関する問題等について、行政に対し意見を言える場を確保できたため、良かった。

なお、日本協会においては、当初会員26,000人を予定していたが、21,000人程度となっており、会員離れ等が相次ぎ、会員数が伸び悩んでいる。また、この度の第三者委員会の開催においても、当初予算化していない弁護士費用等がかかり、非常に財政的に厳しい状況である。

7月と12月に開催される支部長会議においても、1回分の予算計上しかされておらず、財政破綻の危機であることから、監事から12月の支部長会議においては、支部長の旅費等を都道府県協会を支払ってほしいという要望があり、理事会においても、それを承認したところであり、山口県としてどうするかを検討する必要がある。

佐々木会長

資料3ページから6ページに、各地域協会からの質問・要望に対し、7月開催の支部長会議で回答が得られなかったものについて、回答が得られたため掲載している。

「(1)事業計画の提出時期について」は岩国市から、「(2)三層構造について」は周防大島町、周南、山陽小野田市、下関市等から、「(3)会員数増強について」は山陽小野田市から、「(4)日本介護支援専門員協会主催の研修会について」は萩地域から、「(5)大規模災害への対応について」は美祢市から、「(6)介護報酬関係について」は下関市から、「(7)要支援者に対する対応について」は宇部市から、「(8)倫理意識の向上について」と「(9)指導監査について」は、下関市からの意見についての回答

ですので、御確認下さい。

なお、回答に対する質問等があれば、12月開催の支部長会議に出席し、再度質問することを考えているが、橘副会長より先程の説明でもあったが、12月開催の支部長会議においては、日本協会から、旅費及び宿泊費は支給されず、都道府県協会に負担となっている。そのため、この場で、出席することについて皆様の御意見をお聞きしたい。

さらに、橘副会長におかれましては、日本協会の中国ブロックの理事になっているため、橘副会長より山口県の意向をお伝え頂けたらと考えていたが、橘副会長の旅費についても日本協会から出ないため、どのように出席するのかという部分も未定である。

松谷理事 先日の常任理事会では、各地域協会からの質問・要望についてたくさん意見が出ており、また、山口県は全国的に見ても会員数も多いため、日本協会に対ししっかり意見を言うことが必要である。また、日本協会の上記のような問題についても、透明性をもって実施してもらえるように意見を言うことは大切であるため、支部長である佐々木会長が出席してはどうかということになったが、理事の皆様のご意見をお聞きしたい。

河本理事 是非、出席して頂きたい。そして、少しでも意見を反映して頂きたい。

廣兼監事 支部長会議の旅費を県協会として支出することについて協議しているが、佐々木会長と橘副会長のどちらが支部長会議に出席するのが妥当か。

佐々木会長 橘副会長は日本協会の理事であるため、あまり意見を言う立場にないため、支部長が出席するのが妥当である。

廣兼監事 気になることとして、日本協会の予算立て時のミス等で今回のように旅費等を都道府県協会に支出となったが、今後も、支部長会議は都道府県協会に支出して下さいと言われていたら困る。佐々木会長が出席することについては、賛成である。

松井理事 橘副会長については、自費で出席されるのか。

橘副会長 中国ブロックの理事であるため、広島県・島根県等と折半という形になるかもしれないが、日本協会等と検討していく。

松井理事 厚生労働省の部会に鷺見会長が出席出来るからといっても、制度等がほぼ決まっている状態の会議の中では、中々変えることは出来ない。そのため、今の段階で山口県の意見をしっかりと伝えて頂き、良い方向に進めばと思う。だからこそ、山口県協会の財源が許すのであれば、橘副会長も含め、2名で参加されてはどうか。

松谷理事 支部長会議の出席について、支部長である佐々木会長については、旅費を負担してでも出席してもらい、また、橘副会長の出席については、中国ブロックとの関係があるので何とも言えないが、中国ブロック経費で負担する場合については、山口県も負担してでも出席してもらいということについて、決を採ったところ、満場一致で可決された。

岩神理事 代議員総会時に資料の確認等が出来ず、また、内訳等がわからない状態であったために、予算に計上されていないという事態が起きたと考えられるので、その点について、しっかり意見を述べて来てほしい。

また、先程の橘副会長の出席については、中国ブロックで按分出来れば良いが、そうならなかった場合も山口県協会として負担するとうことで良いのか。

藤本理事 財政的には問題ないが、理事の皆様にも承認してほしい。

松谷理事 決を採ったところ、満場一致で可決された。

松谷理事 続いて第1号議案各部会活動内容について、広報事業部（資料順）よりお願いしたい。

堀田理事 部会は6月以降開催しておらず、11月に開催予定である。第2号の広報誌の作成に向けて協議するとともに、ホームページのコンテンツの内容について協議していく。

資料7ページには、ホームページに今後アップさせていく内容として、書籍販売のページのサンプルを用意している。

また、5月に登山をした交流会の第2段について秋ごろに企画していたが、7月に災害があったことから、春以降の開催を目標に企画していきたいと考えている。

藤本事務局長 書籍の販売については、中央法規の図書に限り、1冊目から送料無料で、図書代の5%OFFで購入が可能である。なお、協会にも5%入る予定となっている。

後の上程議案第4号補正予算にも関係するが、ホームページの図書販売ページ及び災害用の書き込みページ、そして、ホームページの閲覧状況を確認できるページを作成するのに8万円かかるが、作成したいと考えている。

佐々木会長 ケアマネジメント研究大会までには、ホームページの内容を変更したいと考えている。

松井理事 公益事業部ではホームページの中に社会資源情報のリンクを貼っているが、役立つ情報が見やすくなるように2点程工夫していく。

1点目が、周南地区を例にして、社会資源の情報を書き込んでいく。そして、2点目が、市役所等のホームページを見ても、どの部分から閲覧できるのか等が分かりにくいいため、災害情報を検索できるまでの説明文書を作成する。

次に、災害時等で困ったこと等について現場の意見を集約し、今後に繋げていく予定だったが、会員からの返答もないため、今後、どうしていくかを検討中である。

最後に、緊急時対応・防災対策として、この度の萩・山口豪雨災害を振り返り、協会としての役割を部会で協議したが、災害規模等によってできることは変わるが、県協会として災害時に何をしたら良いか等の体制を作りたい。

今回の場合は、まずFAXを送付し、被災事業所で困っていること等の調査を実施したが、被災事業所は忙しく、また、ライフライ

ン等が復旧出来ていないことや電子機器が破損した場合等により、返答がなかった。

しかし、県協会として災害時の体制整備をすることは大切であるため、どのように対応したら良いか、意見を伺いたい。

岩本理事 実際には被災した立場としては、現場の利用者等の安否確認、今後の対応等に追われるため、本当に忙しく、FAXの返答は出来なかった。出来るだけ書き物がないようにしてほしいが、行政等は具体的な状況等を示さなければ動いてくれず、全てを把握するのに時間がかかる上に書類の作成等をしなければならないことが本当に苦痛だった。そのため、書き物を作成するのは厳しい。

松井理事 FAXの返答がない事業所は、そういった状況であるという事の裏付けであるため、電話確認等を検討している。

また、行政は書き物がないと動かないため、その書き物を作成するための根拠資料として大変だが作成することは必要のように感じる。

松谷理事 FAXの返答がない事業所は大変であるため、電話確認及び現場確認をする等の体制が良いと感じるが、介護支援専門員として出来ることとなると、ショートステイを検討し、受入れ体制を整えることであると考えられる。

また、その他に出来ることとなると、被災事業所の方と一緒に現場確認に行く等ぐらいと考えられるため、県協会として出来ることは、各地域協会等に呼びかけ、被災事業所の手伝いに行ってもらえるように呼びかけることぐらいではないか。

さらに、必要な部所（機関）への依頼というのは、行政の方が先にやるのではないか。行政より先に動けるなら良いし、行政が使用する部所の一つに本会があると考えられるため、それを待っても良いのではないか。

岩本理事 実際には、県協会の情報の方が早く役に立った。

藤本事務局長 災害規模によって出来ることは変わってくるが、こういう書式を作成していくことで、ここまでは対応できるがこれ以上は対応出来ない等が分かってくると考えられる。

また、メール・ホームページ等の通信手段も考え、ホームページ等で書き込みができるページを作成する等を検討し、何段階もの対応策を考えておくことが必要であると思う。

松谷理事 地域協会として、他の地域が被災した場合に何が出来るかを検討して頂き、その内容を集めた上で協議してはどうか。

松井理事 地域協会には、今回の萩・山口豪雨災害を振り返り、他の地域が被災した場合に何が出来るかを検討して頂きたい。

また、県協会としてどういったことが出来るかを検討し、準備だけは整えておく。

河本理事 県の協会として被災地域に関わると同時に、行政・他機関との連絡方法等についても検討して頂きたい。

守田理事 他の地域が被災した場合に、介護支援専門員として出来ることと

してはショートステイではあるが、他の地域までの受入れが出来るかという難しい部分があるため、県協会・地域協会としてどう動いたら良いか考えると難しい。

岩神理事 研修の進捗状況について、現在までに概ね定員を超えての参加をいただいているが、実務研修模擬試験については参加者が少なく広報の仕方を変更、又は中止する等今後検討課題となってくる。通所研修会ではデイサービス協議会との合同で、県の補助金を受け参加費無料で開催。概ねご好評をいただき、今後も続けてほしいとの意見が多く、良い機会となった。

今後の予定についてコミュニケーション、接遇マナー研修は150名定員のところ申込みが半数程度。ALS研修は年末、年始を挟み2日の研修を組んでいるので参加者が伸び悩んでいる。事業所、他団体、難病指定病院、総合支援事業を行っている事業所へ、広報の働きかけをしていく。主任研修についても1月、2月で開催するので、事業所宛にFAXで参加者を募る予定。秋口で法廷研修、地域の研修会も込み合っているので間をあけてご案内していく。

次年度以降の研修については部会で協議した案と、県協会研修で受けた要望を踏まえた計画を記載している。通所研修の継続、他団体との意見交換、連携を図る機会を持てる研修会を同時に設けてほしいとの意見がある。最終的には支部支部で行えるよう、県での役割としてきっかけを作り、働きかけ等仕組み作りをしていく。2月までに次年度の計画を固めていく。

河本理事 9月12日に介護保険研究大会で発表を行うための打合せ会議に出席し、発表原稿について講師よりご指摘いただいた箇所について一般の方に分かりやすく説明できるよう検討していく。助言者は宇部フロンティア大学の溝田先生、山口県地域包括・在宅介護支援センター協議会牧嶋先生が司会者を務める。

松谷理事 組織総務部報告と第2号議案第10回ケアマネジメント研究大会については相互に関係があるのであわせて報告を行う。

10月19日防府、20日美祢のお祭りに参加し、収益は研究大会の抽選会にあてる。

研究大会の日程について9時45分より開会式、10時からの永年表彰式について1名代表で壇上に上がってもらい、その他の方は名前を紹介する。基調講演、ランチョンセミナー、研究発表の順に行う。ランチョンセミナーについてセミナー聴講後、別会場大研修室、103号室で昼食をとっていただく。12時より研究発表の打合せを行う。抽選会について大会参加者全員に景品7個、HP抽選会については当選者2名。当日は目録で対応し、商品は後日発送を行う。大会参加者が現在211名となっているが引き続きお声かけをお願いしたい。当日の運営について係別業務内容、役割を詳しく記載しているので、不明な点は事務局へ確認してもらおう。

橋副会長 来賓挨拶後の来賓対応については総合受付係りに行っていただく。

松谷理事 続いて第3号議案永年表彰者の承認について説明をいただく。

佐々木会長 今年度の研究大会で20名の方を表彰することの承認をいただく。地域協会ではケアマネとして実務について10年以上、県協会では継続して5年以上会員かの確認は行っている。

松谷理事 第3号議案永年表彰者の承認について質疑を求めたが特がないため、満場に諮ったところ、全員異議無く承認された。続いて第4号議案補正予算について説明をいただく。

藤本事務局長 補正予算について説明。
収入の部について当初会員数を1,400名見込んでいたが、現在の会員数1,337名に変更したため会費収入が減額。助成金収入にブロック会議申請費を追加。ブロック会議に係る経費が日本協会より助成される。

支出の部について会議費の各地域代表者会議を1回から2回に回数を変更したため増額。収支的には多めに経費を見ているので、日本協会への出張経費は会より支出しても問題ないと思われる。

ブロック会議費に係る経費について前年度は預り金で対応していたが、今年度は経費を先に支出した経緯があり、ブロック会議費として支出し、助成金収入で受ける形をとる。ブロックの活動となるので、今後ブロックの会計を持っていただくことを検討課題とする。

松谷理事 第4号議案補正予算について質疑を求めたが特がないため、満場に諮ったところ、全員異議無く承認された。続いて第5号議案次年度以降の役員改選のあり方について説明をいただく。

佐々木会長 次年度は役員改選となるので役員体制について、会長、副会長については理事の中から理事会において互選し、総会で報告となっている。日本協会で行われている選挙を考えるのであれば会則変更となるので、総会にかけの必要がある。常任理事会の中では理事の中より立候補があれば透明性があるとの考えなのでこのやり方で行う。自分の思いとしては業務の負担等あるが、理事の方の承認が得られるのであれば次年度も続けていきたいと思っている。たくさんの方に経験していただきたい気持ちもあるので、後1期続けていけたらと思う。

現状で次年度理事に残られる方を伺う。

橘副会長 会長を決める上で理事会においての互選なので、次年度どのくらい理事の方が残られるか、皆様のご意見を聞いた次第である。

松谷理事 第5号議案次年度以降の役員改選のあり方について質疑を求めたが特がないため、満場に諮ったところ、全員異議無く承認された。続いて第6号議案要支援者に対する協会としての対応について説明をいただく。

佐々木会長 要支援者を介護保険サービスから除外し、ボランティアなどを活用した市町村の事業で支援する方向で具体策を検討していることについて、宇部支部綿田会長より宇部支部として反対の意向を決議文として出している。県協会についても方向性について協議すべきではとのことであった。

日本協会としては要支援者の介護保険サービスからの除外について賛同は出来かねるという方向であるが、決議文等を出していない。

方向性として地域支援事業へ変わっていく流れはあるが、予防に関して切捨てられる場合県協会としても意思表示をしていく必要がある。各地域より意見を伺い、県としての介護予防に関する意見を日

本協会へ要望していく。地域の会長より意見を伺い、理事の方からも助言をいただき、12月の支部長会議までに意見集約する。

橋副会長 社会保障の給付費を見直す際に、ケアマネージャーの1割負担自己負担制の導入について、過去2回は署名運動を行っていたが、今回は出ていないので10割給付しながら、自己負担なしでケアマネジメントを行うことは通っていることを追加で報告する。

守田理事 各自治体が窓口として情報を出していただけない。

橋副会長 行政は決まらなると情報を発せられないが、山口では介護保険の供給量の調査を行う予定。予防給付のリストを上げ、生活援助者について掃除、洗濯、買い物等、頻度の調査結果をベースに方針が決まれば予算化していく方向である。保険料も全国の市町村会の代表が介護保険給付部会に出ているが市町村は要支援者の反対をしておらず、給付が減れば介護保険料が抑えられるとの意見もあった。

岩神理事 各地域の意見もあると思うので、支部の意見を確認し、連名で県協会としての意見を出してはどうか。

佐々木会長 地域の意見を集約し、県としての意見を表明していきたい。

松谷理事 第6号議案要支援者に対する協会としての対応について質疑を求めたが特にないため、満場に諮ったところ、全員異議無く承認された。

佐々木会長 その他について、メーリングリストについて今年度中に登録できるよう進めていく。

と き 午後4時00分

この議事録の内容が正確であることを証するため、署名捺印する。

平成25年10月12日

山口県介護支援専門員協会

議 長 _____ 印

署名人 _____ 印

署名人 _____ 印